

令和5年9月7日

各位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部

テールゲートリフターによる荷役作業向け「特別教育」及び
「インストラクター養成講座」の開催について（ご案内）

労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件が公布され、貨物自動車に設置されているテールゲートリフター（以下TGLという）を使用して行う作業が、労働安全衛生法に基づく特別教育の対象となり、令和6年2月1日施行日以降は、特別教育を受けた者でなければ、TGLを使用した作業を行うことができなくなります。

そこで、当支部では自社内で教育をすることが難しい事業場のために特別教育を、自社内で特別教育を行う方のためにインストラクター養成講座を下記のとおり実施します。

受講を希望される方は、下記によりお申込みをお願いいたします。

記

1. 開催日・内容等 ※9/7 受付状況更新

◇特別教育

※令和5年10月5日(木)分 定員40名に達し受付終了

日程	開催日	内容・時間	定員
A	令和5年10月5日(木)	学科4h + 実技2h	40名
B	令和5年11月2日(木) 会員のみ受付中、 会員外はキャンセル待ち	学科4h + 実技2h	40名

◇インストラクター養成講座

※令和5年9月22日(金)分 定員40名に達し受付終了

※令和5年10月24日(金)分 定員40名に達し受付終了

日程	開催日	内容・時間	定員
D	令和5年9月22日(金)	学科5.5h + 実技2h	40名
E	令和5年10月24日(火)	学科5.5h + 実技2h	40名
F	令和5年11月28日(火) 会員のみ受付中、 会員外はキャンセル待ち	学科5.5h + 実技2h	40名

2. 開催場所

宮崎県トラック協会総合研修会館

宮崎市恒久1-7-21 TEL: 0985 (53) 6767

3. 受講料等

特別教育*1	会員*3	8,800円(税込)
	会員外	15,400円(税込)
インストラクター養成講座*2	会員*3	35,200円(税込)
	会員外	49,500円(税込)

*1 特別教育受講者には、「特別教育受講証明書」を交付いたします。

*2 インストラクター養成講座受講者には、「インストラクター講座修了証書」及び「特別教育受講証明書」を交付いたします。

*3 会員とは、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部の会員をいう。

4. 申込方法

- (1) 受講申込は事前に電話にて予約を行ってください。予約をされた方には当支部より「受講案内」と「受講申込書」を送付します。
- (2) 各日程とも定員になり次第、締め切ります。
- (3) 受講申込書提出後のキャンセルについては受講料の返金はありません。
- (4) 同一開催日に複数名で申込された事業者については、1社あたりの受講人数を調整させていただきます。

5. 申込先

陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮崎県支部（陸災防宮崎県支部）

〒880-0913 宮崎市恒久1-7-21

TEL：0985（53）6767

FAX：0985（53）2285

※会場の都合及び事変等により変更又は中止する場合がありますので、予めご了承ください。